共済組合が実施する指定施設宿泊利用補助・食事利用補助の申込方法をお伝えします

令和7年度も、組合員のみなさまご自身が、公立学校共済組合岐阜支部ホームページの「組合員 専用ページ」にログインし、補助券を出力・印刷して直接施設へ提出する方法で実施します。

◆利用までの流れ

- 1 利用したい施設に予約(または商品を注文)する
- 2 補助券を発行する【宿泊等利用補助券発行手順を参照】
- 3 利用日(購入日)当日、資格確認書等を提示のうえ、補助券を施設に提出し補助を受ける





◆新たに共済組合の資格を取得された方は、ログインできない場合があります。そんな時は・・・

〇宿泊利用の場合

【ホテルグランヴェール岐山で宿泊利用する場合】

フロントで資格確認書等を提示の上、フロントにある「ホテルグランヴェール岐山宿泊利用補助申込書」に必 要事項を記入し、提出する。

【ホテルグランヴェール岐山<u>以外</u>の施設で宿泊利用する場合】

「指定施設宿泊利用補助申込書」に必要事項を記入・押印のうえ宿泊日の10日前までに支部へ「切手を 貼付した返信用封筒」を添えて提出する。支部から「指定施設利用補助券」を受取り施設に提出する。 〇食事利用の場合

フロントで資格確認証等を提示の上、フロントまたは所属所にある「ホテルグランヴェール岐山食事利用補助申申込書」に必要事項を記入し、提出する。

◆複数人で食事や宴会等を利用する際(お弁当を含む)は・・・

代表者の方が一括して申請可能としています。ご利用の際には所属所あてにお送りしております「令和7年度 食事利用補助事業の実施について」に添付しております申請様式をご利用ください。また、申請様式は公立学校 共済組のホームページからもダウンロードすることができます。

◆年末のおせち購入について

年末に販売予定のおせちの購入につきましては、申請方法が異なりますので、別途お知らせするおせち購入チラ シ等を参考にしてください。